

地方行政サービス改革の取組状況等(令和2年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
132217	東京都	清瀬市	都市 II-3

**(1)民間委託**

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			91.2%	91.1%
電話交換			94.0%	93.2%
公用車運転			90.8%	87.9%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			98.8%	97.4%
学校給食(調理)			90.6%	71.6%
学校給食(運搬)			98.6%	91.2%
学校用務員事務			47.1%	37.0%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			96.2%	97.5%
調査・集計			97.4%	96.4%

※令和2年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

**(3)窓口業務**

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
------	--------	---	------	---

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定
------	------

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
15.1%	38.4%	13.7%	25.9%

**(4)庶務業務の集約化**

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施済	委託予定無し	→	首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
		→	○ ○ ○ ○	○ ○ ○

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
48.8%	5.8%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
31.3%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

**(2)指定管理者制度等の導入**

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		62.3%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	7	100.0%		0		64.2%	48.0%
プール	1	1	100.0%		0		75.0%	51.3%
海水浴場	0	0			0		36.4%	14.1%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		0		83.3%	86.7%
休養施設(公衆浴場、湯の山の家等)	0	0			0		75.4%	75.9%
キャンプ場等	0	0			0		69.0%	58.8%
産業情報提供施設	0	0			0		68.9%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		54.5%	64.9%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	53.3%
大規模公園	0	0			0		57.1%	44.3%
公営住宅	8	0	0.0%	市営住宅(5団地)は、事業規模が小さく、指定管理者制度を導入しても経費削減が見込めないため、引き続き直営とする方針。高齢者住宅(3棟)は増上住宅であり、指定管理者導入のために市が買上げる等の予定はない。	0		12.1%	15.3%
駐車場	2	2	100.0%		0		56.5%	37.6%
大規模公園、斎場等	0	0	0.0%		0		47.6%	22.3%
図書館	6	0	0.0%	指定管理者の利益追求が可能で資料の選置(部分)について、社会教育的観点から行政主体で行うべきと考えているため、指定管理者制度への完全移行は行わない方針。部分的導入について費用対効果等を踏まえ検討する。	6	利用カードの発行や予約サービス等の利用権管理業務、レファレンスやリクエストサービス等の利用方法支援業務、また講座やイベント等各種事業を行うため、常駐職員の配置を要する。	25.3%	19.8%
博物館(博物館、科学館、自然史、動物園)	2	1	50.0%	文化財保全及び社会教育的な観点から行政で行うべきと考えていること、また来館者に対して入場料を徴収していないため、指定管理者のインセンティブ付与がしづらいことから、今後も引き続き直営で行う方針である。	1	施設の貸出や、常設展及び企画展の運営、講座等の各種事業を行うため、常駐職員の配置を要する。	34.0%	27.9%
公民館、市民会館	0	0			0		33.1%	23.1%
文化会館	1	1	100.0%		0		74.0%	51.6%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		41.4%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	73.8%
介護支援センター	0	0			0		65.0%	48.5%
福祉・保健センター	2	1	50.0%	健康センターは算帳業務がなく、分館は既に施設管理業務を民間業者に委託しているため、指定管理者制度の導入予定はない。	1	健康推進室の運営や、健康推進部門の執務スペースを兼ねていることから、常駐職員の配置を要する。	60.8%	53.2%
児童クラブ、児童館等	22	0	0.0%	令和2年度の児童クラブ・児童館の指定管理者導入に向けて、事業者を選定中であるため。	22	児童クラブや児童館の運営で、常駐職員の配置を要する。	20.6%	23.8%

**(5)自治体情報システムのクラウド化**

実施済		→	タイプ	実施時期	自治体クラウドへの移行時期
		→	自治体クラウド 単独クラウド		

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
25.6%	50.0%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
35.5%	38.3%

実施予定

○	→	タイプ	実施予定時期
		自治体クラウド 単独クラウド	令和2年度

検討中

	→	検討状況
--	---	------

未実施

	→	実施しない理由
--	---	---------

**(6)公共施設等総合管理計画**

(注)令和2年3月31日時点における状況であること。

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%		99.9%	

**(7)地方公会計の整備**

(注)令和2年3月31日時点における状況であること。

統一的な基準による財務書類の作成状況(平成30年度決算に係る一般会計等財務書類)

作成済	○	→	作成中	→	作成完了予定時期
-----	---	---	-----	---	----------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
83.7%		80.3%	